会議録要点記録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名 姫路市地域自立支援協議会全体会(令和5年度第1回) 令和5年6月27日(火) 10時00分~12時00分 2 開催日時 3 開催場所 みらいえ2階 講義室 4 出席者 〈委 員〉 姫路市地域自立支援協議会 委員22名(欠席2名) <事務局> 障害福祉課長、障害福祉課主幹、障害福祉課担当者 5 傍聴人数 0名 6 次第 1 開会 2 選任書交付 3 委員紹介 4 会長選出 5 副会長指名 6 議事 (1) 令和5年度姫路市地域自立支援協議会事業計画について 7 報告 (1) 姫路市障害福祉推進計画(令和4年度実績)について (2) 姫路市障害福祉推進計画の改定に当たって 8 その他 9 閉会 7 配布資料 <事前配布> 資料1:令和5年度姫路市地域自立支援協議会事業計画(案) 資料2: 姫路市障害福祉推進計画に係る令和4年度実績について 資料3: 姫路市障害福祉推進計画の改定に当たって <当日配布> 会議次第 令和5年度 第1回姫路市地域自立支援協議会配席図 姫路市地域自立支援協議会委員名簿 8 会議の要点内容

以下のとおり

事務局

- 1 開会(10:00)
- 2 選任書交付
- 3 委員紹介
- 4 会長選出

会長

5 副会長指名

6 議事

(1) 令和5年度姫路市地域自立支援協議会事業計画について

事務局

【資料1:令和5年度姫路市地域自立支援協議会事業計画(案)】説明

会長

何か質問はあるか。

委員

事業計画の基本方針の中で、相談支援の提供体制の確保が入っていると思う。いろいる実施されているのは知っているが、現状として3年前より厳しくなっているというのが実感としてある。実施されていることと実際の計画との関連があまりない。事業者部会等で相談支援の提供体制の確保については、最優先事項で取り組んでもらいたい。

会長

議論する場を明確にしていく方がいいというご意見だと思う。

厳しい状況であるというご意見について、基幹相談支援センターから、現状と課題 を説明してもらいたい。

委員

ここ10年で確かに市内の相談支援事業所は増え、それ以前に比べると多くの方に 相談支援が届くようになったが、現状は非常に厳しい。

質の向上が問われる中、基幹相談支援センターとしては、新旧の相談支援事業所含めて、研修の機会を提供したり、事例検討を実施したりしている。

毎月、相談支援事業所に対して受け入れ調査をする中で、「ひめりんく」から相談支援事業所へ、相談内容を整理した上で依頼していく仕組みを作って3年になる。しかし、ここ1年は、新規相談が入っても依頼先がほとんどない状況である。

各事業所には努力していただいているが、一方で、事業継続が困難になる事業所もある。毎年20人程度が新たに相談支援専門員となるが、実際の相談業務に就くのが半分以下といったところであり、実情として計画相談に対応できる人材が増えていない。市は資格取得の研修費の補助をしてくれているが、それだけでは相談員増加に繋がらない。資格取得した相談支援専門員を支えていく取り組みが必要であるが、それだけではサービスを届けられない現状が明らかである。

こうなるとセルフプラン(計画相談を使わずにサービスを使う)が増えてくるが、子

どもだと100~200人近いのではないか。

こういった現状を直視して、どんな形で計画相談業務とセルフプランを位置づけるのか、あるいは新規サービスを使いたいという要望に対してどう提供していくのか、もう一度見直さないと、前にも後ろにもいけない状況だと認識している。ご意見をいただきながら、改めて提供体制を検討する場が要ると思われる。

会長

障害のある方の相談は、「ひめりんく」や基幹相談支援センターでの対応を含め、教育分野での相談、就労支援での相談、医療における相談、各種ある。

今の姫路では、1人の障害者にとって、重層的な相談として仕組みが出来上がっているかについては、非常に大きな課題だと考えている。

相談支援専門員のみだけでなく、現在あるそれぞれの分野での相談、介護分野では 医療介護の連携が言われているが、それも含めて、市全体の障害のある方の相談支援 体制の確立を検討していく必要がある。

できれば、つながる部会を中心に検討の機会を設けていければと考えている。

委員

学校現場での課題についてであるが、特に変化しているのは、コロナの影響もあってか、家庭力が落ちてきており、家庭への支援が必要な生徒が増えてきている。

先ほどセルフプランの説明があったが、選択肢を提示していただいても、対応できる家庭とできない家庭がある。しっかりと関わっていただかないといけないという家庭状況を把握した上で対応していただければと思う。

昨年、デイサービスへの通所可能日数を19日に増やしてもらったが、重度障害や他害のあるいわゆる手のかかる生徒に対して、放課後等デイサービスで引き受けられないと言われる事例が増えてきている。想像ではあるが、地域の学校へ通う子、いわゆる比較的落ち着いて手のかからない子が優先されて、受けていただけていないのではと懸念しているところである。本人だけでなく家庭の状況も踏まえた上で、判断してもらう仕組みを検討していただけたらありがたい。

会長

まず1点目、家庭養育能力の低下からセルフプランの作成が難しいという意見についてであるが、運営会議においても、特別支援学校の卒業からサービスの利用に至るまでの仕組みについて、見直しを検討する意見が出ている。また1つの協議として考えていければと思っている。

2点目であるが、放課後等デイサービスを始め、児童の放課後の支援が満杯な状況 であると聞いている。現状を教えていただければと思う。

委員

確かに受け入れ児童数が非常に多くなっているのは事実であり、断る例も多々出て

いる。

放課後等デイサービスは数が増えてきており、日本の中でもうまくいった政策だと 言われており、数はそれほど心配ない。ただ、どのお子さんが利用できるかといったと ころでは、厳しい状況が実際ある。強度行動障害があった場合、ハード面として、学校 のようにしっかりとした建物が用意できるのか、スタッフの数のことも考えると厳し い。

もちろん対応するやり方によって、強度行動障害は関わり方の問題が大きいため、 サービスに繋げるところだと思うが、一方で難しい点も多々あるので、是非連携して いけたらと思う。

付け加えると、放課後等デイサービスとしては、学校の建物が非常にしっかりした造りであるため、夏休み等の時期には、学校の空いている教室を使わせていただくとか、ハード面での連携、一番望ましいのは、放課後児童クラブを特別支援学校で実施するということだと考えている。そのあたりは、いい形での連携が、将来的には、サービス体系に関わらず、利用者に優しい体系が考えていければと思う。

社会的な問題については、姫路市ではスクールソーシャルワーカーがあまり動いていない印象がある。他の自治体でサービス担当者会議を開催すると、スクールソーシャルワーカーが出てきて、丁寧に家庭の問題や受給者証をどう取得するかについて支援を行っている。あのあたりをもう少し活性化させていくことも必要なのではと考える。

会長

放課後児童クラブも評価を受ける時代である。障害のある方の利用が促進される動きがあるが、こちらがうまくいかないと、いくら放課後等デイサービスが増えても充足できない状況にあるかと思っている。

本当に今必要なこと、特別な療育等、見守りが必要な方が、放課後等デイサービスを優先して使えるようにするためには、インクルーシブな環境ということで放課後児童クラブ等に障害があっても受入が進んでいくことが望ましいのではないのかと思っているところである。

委員

強度行動障害というキーワードが出たが、学校としては、何とか学齢期の間に、きちんと対応をしていかなければならないと考えており、行動障害支援センター「のぞみ」にも再三来ていただいて、行動を見ていただいている。

子どもが卒業するまでに、ガラスを割ったり、投げたり壊したりといった行動が出ないように努力はするが、療育が必要なことは事実である。

現場からは、強度行動障害の卒業後の受入先がほぼない状況だと聞いている。

例えば、兄弟の兄が入院したまま家庭に帰れず、その先が全く見えない状態。弟は高等部にいるが、母が動けず、父は仕事と家事を全て回していく中で、弟は母の世話をするヤングケアラー状態で、学校に集中しにくい状況の家庭がある。

強度行動障害の子どもたちの受入先は、県内でも少ないと聞いているが、市として どう考えているのか教えていただきたい。 会長

昨年くらし部会で検討したため、委員から報告をお願いする。

委員

受入先については少ないが、ないわけではない。

事業所は受け入れた後、どういう方法で行動障害を軽減していけるかということを、卒業後、またスタートさせ、ようやく落ち着いてくる人もいる。通所であるため、家庭との繋がりもあり、なかなか難しいが、支援の組立を一生懸命されている生活介護の事業所も市内にある。スーパーバイズを受けて、行動障害の支援を確立していこうという動きをしている事業所もある。

地域での受入をしっかり作っていかないといけないため、地域生活支援拠点事業の中の専門性の体制確保という課題と繋がるが、支援を組み立てる取組が事業所として評価してもらえるように、少しずつ姫路でも浸透してきている。

学校に行けなくなってという方もたくさんいらっしゃる。不登校のまま卒業になって、そこから関係を作っていくのに時間がかかり、安心、愛着の関係性作りに、非常に時間がかかる。思春期で状態が変わってというのもあるが、なるべく早く関係を作って、専門的な関わりを積み上げていけたらと考える。

行動障害支援センター「のぞみ」の支援員の方も、高校との関わりには難しさを感じている。しっかり学びたいという姿勢で要請されたところとは関係が作れるが、専門的ではないやり方を独自で決めている先生がいらっしゃると難しい。学校として、強度行動障害の方を専門的にどうみていくか、いいバトンを渡していただいて、成人期の支援に繋がっていければいいかと思う。

絶望的な状況ではない。小さな事業所でも、興奮したときに、その方が、クールダウンできる場所の確保ができるか、そこに手が割けるかどうか等、課題は多くあるが、事業所側は何とか積み上げていけたらと考えている。

委員

熱心に活動する事業所ほど、疲弊して相談員が退職されたり、事業所を閉めたりといった話を聞く。放課後等デイサービスにしても、重度の児童を熱心に受け入れる事業所はあるが、環境として、人材不足、スキル不足という面と、職員の確保、体制の確保が難しいという現状が、どの事業についても障害事業については課題だと感じている。通所施設に対しても、コロナで休みになれば収入が入らないという現状があり、かなり綱渡り状態である。

全体をどうにかというのは各事業で難しいかもしれないが、姫路市の地域区分自体が低いというのが長年続いており、変わっていない。障害だけには限らないと思うが、地域区分を上げるための条件、障害関係でこういうことをすれば地域区分が上げる要因になるというのはあるのか。自立支援協議会でどういうことを検討すれば、地域区分を上げていける力になるのか、どこに訴えていけばこれが改善されるのか。市が県や国に要望していくことなのかもしれないが、関係機関はどういう協力をすればいいのか分からない。サービス提供事業所は、報酬面でも運用面でも苦労している。市としてまとまって動いていけないものか、お聞きしたい。

会長

地域区分は地域で決まっているが、姫路市は中核市の中では低い。介護保険の労使

協等でも課題が挙げられているが、どうか。

事務局

地域区分については、平成31年度から、国へ毎年上げてほしいと要望は出している。

姫路市の近隣市町が低いので、姫路市も上げてもらえないというのが現状である。

会長

質の向上や人材確保は共通の課題である。

自立支援協議会で議論できるかというところもあるが、現状を把握して、市に伝えることによって基盤整備の施策を考えていってもらうように繋げていきたい。

議事については、異論がなければ、以上としたい。

委員

<賛同>

7 報告

(1) 姫路市障害福祉推進計画(令和4年度実績)について

(2) 姫路市障害福祉推進計画の改定に当たって

事務局

【資料2:姫路市障害福祉推進計画に係る令和4年度実績について】

【資料3:姫路市障害福祉推進計画の改定に当たって】説明

会長

何か質問はあるか。

委員

1ページ目の重点目標、地域相談窓口の設置数が6か所になっているが、どういう ことか。

事務局

現在は5ブロックに分けているが、受けていただける事業所数が少なかったり、受託事業所も相談支援専門員の人員が不足する等の理由により、受託事業所から外れる事態も起こっている。このような状況を踏まえ、6ブロックに増やすことは難しいと考えており、5ブロックを継続する方向性である。

会長

毎回意見が出てくるが、受け手のサービス量が減っている要因分析の中で、実際ニーズが少なくなっているのかというとそういうことではない。

ここをどう分析していくかというところについては、相談にしてもそうだが、ニーズが少ないわけではなく、目標値に至っていない点については、人材が確保できないのが一つの大きな要因であろうかと思う。

事務局

3年前の実態意向調査では、従業員の高齢化が見受けられた。

居宅系は事業所数が減っている一方で、児童系のサービスや就労継続支援B型事業 所等は数字が伸びている。サービスの種別によって差が開いているのが現状である。 委員

障害福祉推進計画の策定にあたって、2年半前にこうあるべきだという考えがどこにあるのかと考えたことがある。姫路の福祉がこんなふうに展開してもらいたいということと、実際こんなふうに利用者が増えてきているという話もあるが、どちらかというと現状が多いような計画になっている。

それが悪いわけではないが、本来ならどうあるべきかを市が考えて、例えば、放課後 児童クラブを拡充しインクルーシブを進めていくというような考えが先にあって計画 を進めていく。そのために何をするのかが計画であって、数を見るのは計画ではない。 そこを進めていけるといいと思う。

姫路市として6年先、どんな人たちがどんなふうに暮らしていくのかイメージして そこに向かう計画をぜひ作っていただきたい。私も委員としてできることをしていき たい。

併せて、これは市が作ることだが、協議会で議論した内容をどうしっかり実行力を 持って繋げていくかということで考えていただきたい。明石市のようにインクルーシ ブ条例に繋げていくといったような、せっかく議論した内容を全て計画に載せるだけ でなく、作っていくのが自立支援協議会の仕事だと思う

会長

どうあるべきかという議論を深めていくことが、特に大切かと思う。

委員

今現状の課題を解決することに集中せずに、こうなっていきたいというところを議論すべきであると思う。全体的に暗い、重い、停滞しているような雰囲気の中で進めているのはしんどいことになると思うので、こういうことをしたいという前向きな話合いをすることが必要だと思う。

私が関わっている生産活動でいうと、事業所を開設しているが、事業者間のモチベーションがかなり低い。悔しいし、残念な気持ちでいるというのが正直なところである。いい場所で、いい思いがあって進めようという形で進行していたはずなのに「これができない」「あれができない」となり、前向きな話が進んでいかない。一部、一生懸命考えている事業所や行政関係と一緒に動いていても、ビジョンが見えてこない。どうしたら活性化するか、例えばアートのギャラリーを設置する形にして、年度後半には市民公募で、展覧会を開催し、障害者の方のアートを発信する、そこまでに至る熱意が障害関係の全体にない。展覧会にしても、募集すると興味ある方が応募するかもしれないが、周知したり、一緒に頑張ろうという思いを集めることはできないのかというもどかしさがある。

今回策定する計画全体にも言えることだが、障害福祉課が一生懸命していることに もっと共感できるものを作っていきたい。

事務局

民間事業所の力がないと、市役所だけではなかなか前に進まない。熱意のある事業 所さんとの連携を考えている。

現在、委員とも協力して、児童の支援ネットワークをやってみようとしている。募集 すると、相談支援事業所、放課後等デイサービスの関係者が 20名程度が参加され た。この動きは自立支援協議会の事業者部会での活動となるが、児童分野だけではな く、盛り上げていきたい。

策定する計画にもできるだけ、事業所へのサポートを盛り込んでいきたいと考えている。

会長

報告はこれで終わる。

8 その他

委員

7月15日に映画の上映会がある。

関わっていく中で、姫路市の障害者がこういうふうになって欲しいと一緒に考えられるような上映会にしたいと考えている。当事者や保護者だけが観ても、そこで慰め合いや大変だという共感で終わってしまう。福祉の仕事に関わる人や福祉関係に入っていこうという学生に観ていただき、これから姫路市がどういうふうに変わっていったらいいかと考えるきっかけになってほしいと思っている。

委員

<新たに就任した委員からの挨拶>

9 閉会 (12:00)

(終了)